

## 会 議 録

会 議 名 ( 付 属 機 関 等 名 )		第 2 回 川 西 市 芸 術 ・ 文 化 施 設 に 係 る 指 定 管 理 者 選 定 委 員 会	
事 務 局 ( 担 当 課 )		市 民 生 活 部 生 活 活 性 室 文 化 ・ 観 光 ・ ス ポ ー ツ 課 ( 内 線 : 2522 )	
開 催 日 時		平 成 28 年 10 月 28 日 午 後 7 時 从 来	
開 催 場 所		川 西 市 役 所 4 階 庁 議 室	
出 席 者	委 員	中 川 幾 郎 委 員 長、安 本 秀 彦 副 委 員 長、松 木 茂 弘 委 員	
	事 務 局	川 西 市 市 民 生 活 部 長 大 屋 敷 信 彦、同 生 活 活 性 室 長 金 淵 信 一 郎 文 化 ・ 観 光 ・ ス ポ ー ツ 課 長 西 川 明 宏、同 課 長 補 佐 西 村 弘 行 同 書 記 山 原 佳 歩	
傍 聴 の 可 否		可	傍 聴 者 数 1 人
傍 聴 不 可 ・ 一 部 不 可 の 場 合 は、そ の 理 由			
会 議 次 第		1 . 開 会 2 . 議 事 ( 1 ) 採 点 結 果 の 報 告 に つ い て ( 2 ) 川 西 市 芸 術 ・ 文 化 施 設 ( 川 西 市 文 化 会 館 ) に 係 る 指 定 管 理 者 候 補 法 人 等 の 選 定 に 係 る 答 申 ( 案 ) に つ い て 3 . 市 長 へ の 答 申 4 . そ の 他 5 . 閉 会	
会 議 結 果		別 紙 審 議 経 過 の と お り	

## 審 議 経 過

発信者	発言内容
司会	<p>それでは、ただ今から、第2回川西市芸術・文化施設に係る指定管理者選定委員会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の予定ですが、まず、事務局より採点結果を報告させていただき、指定管理者候補法人等の選定に伴います答申案について協議をしていただき、その後、市長へ答申をしていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日の委員会は、北山委員がご欠席されておりますが、出席は3名で、委員の半数以上が出席されておりますので、「川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定委員会規則第6条第2項」の規定により、この会議は成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、本日の会議の進行を中川委員長様、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>皆さん、こんばんは。それでは、早速次第のとおりに行進させていただきます。</p> <p>今日の会議は公開であるということですので、よろしく願いいたします。</p> <p>前回の委員会で、「公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団」の申請書を各委員におかれましては書類審査して、採点していただきました。それを事務局において集計することとなっておりますので、つきましては、事務局より採点の集計結果の報告をお願いいたします。</p>
事務局	（採点集計結果報告）
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、ご報告がありましたように、申請者「公益財団法人文化・スポーツ振興財団」の採点の集計結果は、前回説明のありました判断基準の120点を超えて179.7点でございます。つきましては、「公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団」を、川西市芸術・文化施設（川西市文化会館）に係る指定管理者候補法人に選定してよろしいでしょうか、各委員へお諮りいたします。</p>
委員	（異議なしの声あり）
委員長	<p>全員ご異議なしとのことでございます。ありがとうございます。</p> <p>つきましては、「公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団」を、川西市芸術・文化施設（川西市文化会館）に係る指定管理者候補法人に選定したわけでございますが、この選定内容を市長に答申するという事となっております。前回の選定委員会で答申案の内容、書式等については、事務局において原案を作成することとなっておりますので、これにつきまして事務局よりご説明願います。</p>

事務局	<p>選定委員会において、「公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団」が川西市文化会館の指定管理者候補法人として選定され、市長に答申することが決定しました。この答申案については、前回の選定委員会で事務局において素案を作成することとなっておりますので、ただいまから答申案を読みあげますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>(答申案を読みあげる)</p>
委員長	<p>ただいま、事務局より答申案について朗読していただきましたが、なにかこれにつきまして、過不足、修正等のご意見ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>(特になしの声あり)</p>
委員長	<p>特段、異議がないということでございますので、この原案どおり答申することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声あり)</p>
委員長	<p>ただいま承認いただきましたので、そのように進めさせていただきます。それでは、事務局は答申書の準備をお願いします。</p>
司会	<p>それでは準備をさせていただきます。答申書の準備ができ次第、委員長から市長へ答申書を渡していただきます。準備ができるまでしばらくお待ちください。</p>
事務局	<p>(答申書の準備)</p>
司会	<p>これより、川西市芸術・文化施設(川西市文化会館)に係る指定管理者候補法人等の選定について、選定委員会委員長より市長へ答申を行います。</p> <p>市長への答申ですが、本来であれば大塩市長が出席し答申を受けるところでございますが、公務のため欠席しておりますので、代わりに大屋敷部長へ答申を行っていただきます。</p>
部長	<p>部長、委員長の所へ移動。(市長の代理として答申を受ける)</p>
委員長	<p>市長より諮問を受けました、「川西市芸術・文化施設に係る指定管理者候補法人等の選定について」は、「公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団」を指定管理者の候補とするという答申を作成いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>委員長から部長へ答申書を渡す。</p>

司会	それでは、部長からごあいさつを申し上げます。
部長	(市民生活部長挨拶)
司会	それでは、選定委員会終了に際しまして、中川委員長にごあいさつをお願いいたします。
委員長	<p>皆様、ご協力ありがとうございました。</p> <p>ご挨拶を兼ねて感想めいた話をいたしますと、私は、実は指定管理者の制度ができて以来、この制度に関していささかの批判をもっている立場の人間であります。</p> <p>その批判とは何かというと、ひとつは、労働環境の悪化を招く危険性があるということ。つまり、本来の公益目的のための施設管理が、コストダウンを媒介として労働環境や事業内容の内容が悪化していく危険性を防げません。</p> <p>それから、地方自治法では、指定管理制度に関して債務負担行為の議決を義務付けていないのです。この制度では、契約期間は5年間であっても、指定管理料の契約は単年度契約の繰り返しをするという、非常にアンフェアな取引の対象にされることが多く見受けられました。</p> <p>その結果多くの財団が、非常に窮乏化して行って、そして最終的には消滅しているという事例も出てきているわけですが、そのため、法改正をすべきであるということをお願いしているのですが、なかなか実現しません。</p> <p>その他の問題として、民法では双方代理が禁止されていますが、指定管理者制度では発注者側である行政の長と、受任者側である財団の長とが、同一人物であるというケースが結構あります。これが禁止されていないというのは、民間サイドから見たときに、不健全だということも論文などで申し上げました。それとあわせて、なんでもかんでも競争に付すべきではない、ということも申し上げたわけですが、殆どの公の施設は、いわゆる公益目的を達成するための施設であって、たとえば、図書館は公立貸本屋ではないし、博物館は見世物小屋ではない。ここの文化会館はただの演芸場を公共が経営しているわけではない。れっきとした教育機関であり、あるいは福祉機関であるという役割を忘れてはならないと言い続けてきております。そのような主張などの効果があったせいか、最近では、一定の水準判定のもとに随意指定をするという自治体が増えてきたことは、大変いいことだと思います。ここの財団も行政が出資して民営化しているというものの、中身は大切な市民財産です。実に大切な、人、組織、そして施設という社会資本としての重要な市民財産であるのに、それを単純な市場原理主義に立って、民間企業と同じような競争に晒すというのは、非常におかしな話です。むしろ、財団のガバナンスをより透明化し、適時適正に、事前評価、中間評価、事後評価をしていくという方法にすれば良いと思います。川西市におかれましては、そのような方法をとられたということに私は納得しました。審査にあたりましては、皆様方が評価を厳正、かつ適正にして下さったと拝察しております。結果は高いレベルの合格点でした。これは、川西のためにも喜ばしい結果だと思っております。</p> <p>みなさま、ご評価、審査の作業、ありがとうございました。</p>

司会

ありがとうございました。

市長への答申をもって、当選定委員会が所掌する事務はすべて終了いたします。委員の皆様におかれましては、熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。今後、12月に開催されます市議会に指定管理者の指定を議案として提出することとしております。

委員の皆様、本当にありがとうございました。